

笑顔をつなぐ広報紙

広報ひとよし

2015

6

No.1036



介護保険特集

いくつになっても元気で長生き!!

人吉お城まつりフォトレポート

福祉台帳・災害時等支え合いマップ

町内囑託員・町内会長囑託員連合会役員を紹介します



今月のPICK UP !

人吉球磨地域が日本遺産に！

日本遺産の構成文化財（市内の代表的なもの）

文化財の名称
井口八幡神社
人吉温泉
青井阿蘇神社とおくんち祭
ウンスンカルタ
老神神社
人吉城跡
大信寺
願成寺と相良家墓地
岩屋熊野座神社
球磨焼酎
人吉球磨の民謡
焼酎墓
球磨拳
庚申信仰と庚申塔
相良三十三観音めぐり
球磨神楽
臼太鼓踊り
球磨川

※人吉市だけでなく球磨郡9町村にある多くの文化財がストーリーの構成要素となっています。

4月24日、人吉球磨地域の歴史・文化をつなぐストーリーが日本遺産に認定されました！日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語る「ストーリー」を認定するもので、文化庁が今年度から創設した制度です。

認定されたストーリーは「相良700年が生んだ保守と進取の文化」。鎌倉時代から約7百年間にわたってこの地域を治めた相良氏は、ウンスンカルタや球磨焼酎といった民衆の文化を守りながら、寺社の建築様式などに新しい文化を取り入れてきました。現在も多くの文化財や風習が大切に受け継がれていて、ストーリーは41の有形・無形の文化財で構成されています。

人吉球磨10市町村では、今後これらの文化財を整備・活用し国内外に発信していきます。

①国宝・青井阿蘇神社。秋の例大祭は「おくんち祭」と呼ばれ、郡市の一大行事となっている ②江戸時代中期に幕府に禁止され廃れたが、全国で人吉にだけ残った遊び「ウンスンカルタ」 ③450年以上の歴史を誇る球磨焼酎 ④おくんち祭の前夜祭を皮切りに、郡市の43の神社で奉納される球磨神楽 ⑤日本遺産認定を祝う看板を市役所に設置し、訪れる方にPR

04 人吉お城まつりフォトレポート

06 介護保険特集
11 **いくつになっても
元気で長生き!!**

12 話題をおって
14 松岡隼人市長就任／石野公園展示館一般開放／淡島神社まつり／第二中学校体育大会／グリーンカーテンチャレンジャーオープニング／子ども読書フェスタ・一日司書体験／人吉球磨の新茶を進呈／小学校への図書贈呈／「春の全国交通安全運動」人吉市出発式

15 町内嘱託員・町内会長嘱託員連合会役員を紹介します

16 情報ひろば
19

20 保健センター子育て通信
はい、こちら消費生活センターです

21 わが家の愛ドル
ようこそとしょかんへ！

22 老齢基礎年金の支給について
ご存じですか？ 行政相談員

23 市長日記
みなさんからのおたより
編集後記

24 Hitoyoshi information / 福祉台帳・災害時等支え合いマップ

人吉お城まつり



写真1_たいまつを手に、いざパレードに出陣！ 写真2_「鉦叩き少年隊」を先頭に、人吉城跡を出発した武者行列が開幕を告げる。 写真3_南稜高の乗馬体験は子どもたちに大人気。 写真4_顔出し看板で「ハイ、チーズ！」 写真5_人吉ねぶか太鼓の力強いばちさばき！ 写真6_趣向を凝らしたりれーが観客を沸かせた城下町ユニーク競走。 写真7_流鏝舟では球磨工業高と南稜高の弓道部が腕を競った。 写真8_祭りも最高潮に！ 写真9・10_中学校の吹奏楽部や球磨の六調子を踊る団体、みこしなどが九日町通りを練り歩いたパレード。 写真11_奉納演武で子どもたちもりりしい姿を披露。 写真12_大勢の観客が見守る中、的を狙う流鏝馬。



相良忍軍も
参上！

ゴールデンウィーク恒例の「日本百名城 人吉お城まつり」を、5月2日・3日にふるさと歴史の広場をメイン会場に開催しました。
2日は、市内の小中学生が結成した「鉦叩き少年隊」や甲冑武者が練り歩く武者行列で祭りが開幕。舟の上から矢を放つ「流鏝舟」や人馬が一体となった流鏝馬などを見物する家族連れなどでにぎわいました。会場を九日町通りに移した夜の部では、城下町パレードでまちはお祭りムード一色に。
3日はあいにくの雨模様でしたが大勢のお客さんが訪れ、六調子大会などのステージイベントで最後まで大いに盛り上がりました。



【表②】 介護保険制度の主な改正点

改正点
4月から ○特別養護老人ホームの新規入所は原則要介護3以上の方 ○要支援1・2の方の通所介護と訪問介護が市区町村の事業へ段階的に移行開始
8月から ○一定以上所得者（合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者の「年金収入+そのほかの合計所得金額」が単身280万円以上、2人以上世帯346万円以上ある方）は利用者負担を1割から2割に引き上げ ○介護保険施設などを利用する場合、食費と部屋代の負担軽減を受けられる方が、非課税世帯の中でも預貯金などが少ない方に限定

65歳以上の方の介護保険料が変わります

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、市区町村の介護サービスに掛かる費用や65歳以上の人数、保険料の負担割合から算出された「基準額」を基に、本人や世帯の課税状況や所得に応じて決まります。

本市の平成27～29年度の基準額は年額7万3300円で、平成26年度の基準額より2600円増えています。保険料は所得などに応じて平成26年度までは6段階に分けていましたが、今年度からさらに細かく分けて9段階とし、

低所得者の方への負担を軽減しました。（表①参照）

介護保険料制度の大幅な見直し

「2025年問題」をご存じでしょうか。2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になるため、介護が必要な高齢者が急増。65歳以上の高齢者が全人口の30%を超える超高齢社会が到来するという問題です。

国は「2025年問題」に備え、改正した介護保険法を4月に施行しました。法改正で、一定以上所得がある方の利用者負担割合の引き上げや、介護軽度者（要支援1・2）

のサービスを縮小して市区町村が行う地域支援事業に移行するなど制度が大きく見直されています。（表②参照）

制度改正に伴い、市高齢者支援課では説明会を開催します。不明な点がありましたら気軽に越してください。日程は9月に掲載しています。

介護サービス費の増加を抑える介護予防

本市の4月末現在の高齢者（65歳以上）は1万1163人で、高齢化率は約33%です。今後も少しずつ高齢者が増え続けると予測されます。このまま高齢者の増加と同時に介護が必要な方が増え続けてしまうと、介護サービス費が増えて制度を圧迫し、最終的には介護保険料の大幅な引き上げにつながりかねません。

そこで注目されているのが「介護予防」です。介護予防とは、できる限り介護が必要にならないように、介護が必要なものもこれ以上悪化させないように取り組むこと。いくつになっても元気に過ごすには、元気なうちから介護予防に取り組むことが大事です。

市内各地域で実施している介護予防事業を次のページで紹介いたします。

【表①】 65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料区分表 ※平成27年度分

段階	対象者	割合	保険料年額
第1段階	●生活保護の受給者 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	× 0.45	※ 33,100円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	× 0.75	55,000円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	× 0.75	55,000円
第4段階	●世帯員に住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	× 0.9	66,000円
第5段階	●世帯員に住民税が課税されているが本人は非課税で、第4段階以外の方	基準額	73,300円
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	× 1.2	88,000円
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	× 1.3	95,300円
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	× 1.5	110,000円
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	× 1.7	124,700円

※低所得者（第1段階）には、消費税を財源とした公費で軽減措置を行います。基準額に軽減率（0.05）を乗じた額を標準の介護保険料から減額しています。標準保険料36,700円（73,300円×0.5 ※100円未満切り上げ）- 軽減額3,600円（73,300円×0.05 ※100円未満切り捨て）= 保険料年額33,100円



高齢化が進むと、どんどん膨らむ介護保険に掛かるお金……。介護保険を圧迫しないために、そしていつまでも元気に過ごすために、あなたも早めに介護予防を始めましょう！

いくつになっても 元気で長生き!!

介護保険特集

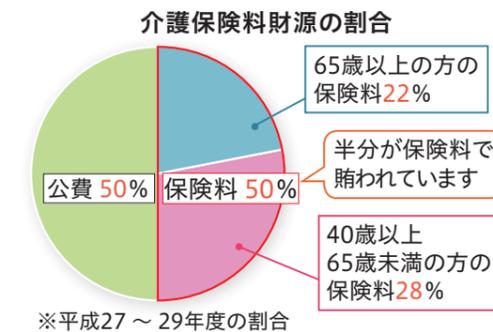


社会全体で支え合う 介護保険制度

高齢になり、生活をする上で介護や支援が必要になったとき、特別養護老人ホームなどの福祉施設や家事援助サービスなどを利用できる制度が介護保険制度です。各市区町村が運営するこの制度は、40歳以上の国民みんなで保険料を出し合っており、介護が必要な方の負担を軽減する社会全体の支え合いで成り立っています。

被保険者は、65歳以上の方の第1号被保険者と40歳以上

みんなで支え合う
介護保険制度
介護保険制度とは？ 介護予防とは？ 元気なうちから介護保険について考えてみましょう。



介護保険料は大切な財源です

介護保険は、国や県、市区町村の公費と40歳以上の皆さんが納める保険料を財源に運営しています。財源の内訳は、公費と保険料ともに50%。平成27～29年度の保険料は、65歳以上の方（第1号被保険者）が22%、40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）が28%の割合で負担します。この割合は、3年に1度厚生労働省で見直されています。

65歳未満の方の第2号被保険者の2つに分かれ、介護サービスが利用できる人や保険料の算定・支払方法などが違います。

自分自身を**チェック**しましょう!

下にある25個の簡単な質問に答えて、あなたがどんなことに気を付ければいいのかを確認してみましょう。★がたくさん付いて不安な方は、市高齢者支援課元気・長生き係に相談してください。

基本チェックリスト (健康に関する調査)		はい	いいえ
1	バスや電車で1人で外出している (車や自転車での外出も可)		★
2	日用品の買い物をしている		★
3	預貯金の出し入れをしている		★
4	友人の家を訪ねている		★
5	家族や友人の相談に乗っている		★
6	階段を手すりや壁をつたわずに上っている		★
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっている		★
8	15分くらい続けて歩いている		★
9	この1年間に転んだことがある	★	
10	転倒に対する不安が大きい	★	
11	6カ月間で2~3kgの体重減少があった	★	
12	BMIが18.5未満である (BMI = 体重〇kg ÷ 身長〇m ÷ 身長〇m)	★	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなった	★	
14	お茶や汁物などでむせることがある	★	
15	口の渇きが気になる	★	
16	週に1回以上は外出している		★
17	昨年と比べて外出の回数が減った	★	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」など物忘れがあるとされる	★	
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしている		★
20	今日が何月何日か分からないときがある	★	
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	★	
22	(ここ2週間) これまで楽しくやれたことが楽しめなくなった	★	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできたことが今はおっくうに感じる	★	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	★	
25	(ここ2週間) 訳もなく疲れたような気がする	★	

診断結果

1~20の★が10個以上	生活機能全般の衰えに注意
6~10の★が3個以上	運動機能の衰えに注意
11・12の★が2個	低栄養に注意
13~15の★が2個以上	口腔機能の衰えに注意
16・17に★がついた人	閉じこもりに注意。17に★がついたら要注意
18~20の★が1個以上	認知機能の衰えに注意
21~25の★が2個以上	うつ病に注意

各町内のサロンに参加している方の声

ご近所さんとの会話は楽しかばい!



堀 リノさん (95歳)
下原田町堀

堀公民館で毎月1回開催される「ニコニコサロン」に参加しています。サロンでは地元のサポーターが健康体操やしめ縄作りなども教えてくれます。堀町内はみんな仲がいいので会話も弾みし毎回行くのが楽しみです。

みんなで食べるお昼ご飯はおいしかよ♪



中野 イワ子さん (93歳)
下青井町

毎週水曜日の「青井さんふれあいサロン」で地元のサポーターと一緒に介護予防運動をしています。前より楽に立ち上がれるようになりました。サロンに行くとおいしいご飯も食べられるし楽しく参加しています。

願成寺町(下)と下青井町(右)のサロンの様子▼▶



下青井町のサロンでは町内の方が手作りの昼食を作ります▶

この介護予防事業に欠かせないのが「介護予防サポーター」です。介護予防サポーターは、市が実施する養成講座で介護予防を学び、自ら実践しながら地域住民に介護予防を広める活動をボランティアで行っています。市は、平成24年度からこれまで2回の養成講座を実施。現在47人がサポーターとしてデイサービスや地域のサロン、老人会など、さまざまな場面で地域の元気を生み出しています。介護予防教室では、参加者とサポーターの笑い声と笑顔が絶えません。教室に参加することで、人と会話して脳が活性化し、認知症予防や引きこもり予防にもつながります。介護が必要ないように元気に過ごすために、デイサービスやサロンにぜひ参加してください。老人会など町内の集まりで教室を開いてほしい

あなたも一緒に楽しみませんか?



介護予防サポーター養成講座は今年度も実施します。サポーターに興味がある方、自分の健康のために介護について学びたい方はぜひ同僚にお問い合わせください。

場合は、市高齢者支援課元気・長生き係にお問い合わせください。



▲口の体操を教えるサポーターの皆さん

地域で活動する介護予防サポーターに話を聞きました



介護予防サポーター
1期生

あけみ
上村 明美さん (下薩摩瀬町)

自分の健康のためにと約4年前から介護予防事業のお手伝いをしていたところ、講座があることを知り早速受講しました。「失敗したら笑ってごまかす」を合言葉に、サポーター仲間と各地域を訪ねています。教室で出会う高齢者の皆さんはみんな元気! とても楽しくいつも皆さんの笑顔に元気をもらっています。



介護予防サポーター
2期生

たけもと せいごう
嶽本 正剛さん (矢黒町)

市が行う「男の生き方塾」への参加後、運動を続けながらいろいろな方と触れ合いたいと思い介護予防サポーターの養成講座を受講しました。サポーターとしての活動はまだ浅いですが教室はとても楽しいです。女性に囲まれて活動できるのもうれしいですね。男性の皆さんも健康のために一緒に活動して元気になりましょう!

介護保険に関する疑問・質問にお答えします
介護保険説明会・相談会

4月から改正された介護保険制度が施行されました。市では、介護保険制度に関する説明会・相談会を開催します。この機会にぜひご相談ください。

対象者 65歳以上の方とその家族
時間 午後7時～8時30分

説明会・相談会日程

期 日	場 所
6月22日(月)	東西コミセン
23日(火)	西瀬コミセン
24日(水)	中原コミセン
25日(木)	東間コミセン
26日(金)	大畑コミセン
29日(月)	市役所別館202会議室

問合せ 市高齢者支援課介護保険係
☎22-2111 内線1237

元気・長生きセンター（市高齢者支援課内）では、高齢者に関するさまざまな相談を受けています。困ったことや不安に思うことがあったら気軽になんでも相談してください。

いくつになっても元気なことは大切なこと。元気であれば大病を患ったり介護が必要になったりすることはありません。なるべく自分の力で自立した生活を送れるよう一緒に元気に長生きしましょう！



市高齢者支援課元気・長生き係
主任ケアマネ 和田 美智子

【問合せ】
元気・長生きセンター（市高齢者支援課内）
☎22-2111 内線1235・1236

3 タオルギャザー

①椅子に座って床にタオルを敷き、その上に足を乗せる。②足の指を使ってタオルをたぐり寄せる。③ある程度たぐり寄せたらタオルを元に戻し繰り返す。足全体で引き寄せないように注意すること。



足の指を動かして!

足の裏や指を鍛え、踏ん張る力を高めて転倒を予防します。



元気な体づくりのために一緒にやってみましょう!

市高齢者支援課元気・長生き係
保健師 久本 麻未

元気に長生きするために ロコモ予防

いつまでも元気で過ごすためには、体の運動機能を保つことが大事。そこで、家でも簡単にできる体操を紹介します。



ロコモとは?

ロコモは、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略です。骨や関節、筋肉などの運動器の働きが衰えると、暮らしの中の自立度が低下して、介護が必要になったり、寝たきりになったりする可能性が高くなります。このような運動器の障害で要介護になっている状態や要介護になる危険が高い状態がロコモです。

あなたは大丈夫? 7つのロコチェック 当てはまるところに☑を入れてください。

- 1 家の中でつまずいたり滑ったりする
- 2 階段を上るのに手すりが必要である
- 3 15分くらい続けて歩けない
- 4 横断歩道を青信号で渡り切れない
- 5 片脚立ちで靴下がはけない
- 6 2kg程度(1リットの牛乳パック2個)の買い物をして持ち帰るのが困難
- 7 家のやや重い仕事(掃除機の使用や布団の上げ下ろしなど)が困難

7つのうち1つでも当てはまればロコモの心配があります。早速今日からロコモーショントレーニングを始めましょう!



4 ウォーキング

①背筋を伸ばして胸を張る。②地面をしっかり蹴りながら歩幅を広く。足は爪先を上げてかかとから地面に着けるよう意識する。息が弾むくらい(早歩き)のペースで!



1日20分以上歩きましょう。目標は1日30分以上!

爪先を上げてかかとから着地



ロコモーショントレーニング

骨・関節・筋肉などの運動器の衰えを予防します。足腰を鍛えることで転倒・つまづき予防に効果あり。呼吸は止めずにゆっくりとした動きで行ってください。

1 片脚立ち

①手を椅子に置いて姿勢を正し、片脚を床に着かない程度上げる。②1分間そのままの姿勢を保つ。左右の脚で1日3回ずつ行う。転倒しないように必ずつかまるものがある所で行うこと。

1日3回で約50分のウォーキングと同じ効果が!



2 爪先立ち

①椅子の背もたれや壁に手を置いてまっすぐ立つ。②4秒間数えながらかかとを上げ爪先で立つ。③4秒間数えながらゆっくりかかとを下げ元の姿勢に戻る。これを10回行う。目標は1日10回×3セット!

ふくらはぎの筋肉を鍛え、バランス感覚を高めます。



ミニ鳥居をくぐって健康祈願 淡島神社まつり

老神社社境内にある淡島神社で、5月3日に淡島神社まつりが開催されました。この神社は、球磨郡山江村にある淡島神社の神様を分けて祭られたもの。主催した地元のまちづくり団体・新町デザインプロジェクトが、お茶や球磨焼酎などで参拝客をおもてなし。参拝客は、子宝や婦人病にご利益があると思われるミニ鳥居をくぐって健康を祈願していました。老神社社境内では「i-roiroさんぽマーケット」も同時開催。ハンドメイド雑貨などの店が並びにぎわっていました。



ミニ鳥居をくぐって健康を祈願

地元作家の力作がずらり 石野公園展示館一般開放

今年度から一般に開放を始めた人吉クラフトパーク石野公園の展示館で、5月1日から31日まで人吉美術協会会員展が開催されました。展覧会には、人吉球磨を拠点に活動する作家が手掛けた約70点の絵画、写真、工芸、書がずらり。訪れた観光客や地元住民が力作に見入っていました。6月2日(火)〜30日(火)は「神屋幸八郎写真展」を開催します。同展示館は、個展やグループ展などを対象に無料で貸し出ししています。問い合わせは石野公園(☎0970)まで。



展示された絵画を鑑賞する来場者

「住んでよかった」と思える人吉市へ 松岡隼人市長就任

松岡隼人市長プロフィール

生年月日 昭和52年7月24日
 血液型 A型
 趣味 マラソン、読書
 座右の銘 謙虚

人吉市長選挙で初当選した松岡隼人市長が、5月1日に市役所に初登庁しました。市役所玄関前では、リュックサックを背負って自転車で出勤した松岡市長を、市民や市職員がお出迎え。たくさんの花束が贈られました。引き続き市役所では市長就任式があり、集まった市職員を前に「市民の声をしっかりと聞きながら、市民が地域に誇りを持ち、人吉に住んでよかったと感じることができるような行政サービスを提供していったほしい」と訓示。「人吉市は資源も人材も豊富」と話す松岡市長。市民一丸となって地域資源を磨き上げ、地域の発展を目指す新たな市政がスタートしました。



初登庁では抱えきれないほどの花束が



市長就任式で訓示する松岡市長

緑の葉っぱで涼しくなあれ グリーンカーテンチャレンジャーオープニング

省エネ意識を高めるためにグリーンカーテンの普及に取り組んでいる市では、今年度もグリーンカーテンづくりに取り組む家庭や事業所を募集。5月11日〜15日にゴーヤやヘチマなどの苗を無料配布しました。11日には人吉乳児保育園で「グリーンカーテンチャレンジャーオープニング式典」を開催。松岡市長やヒトクくんも応援に駆け付けた中、園児たちはプランターにゴーヤとヘチマの苗を植えると、じょうろで水を掛けて早速お世話をしています。



プランターに苗を植える園児たち

優勝目指して一致団結！ 第二中学校体育大会

五月晴れとなった5月17日に、市内にある3つの中学校(第三中は大畑小と合同)で体育大会が開催されました。第二中では大勢の保護者が見守る中、「絆 五色の団旗に思いを込めて今こそ燃やせ二中魂！」を大会スローガンに471人の生徒が5団に分かれ、リレーや綱引きなどの競技やダンスなどに汗を流しました。各団で練習を積んできた応援合戦では、応援団長を筆頭に気迫あふれる演技を披露。広い運動場に生徒たちの声が響いていました。



団員一致団結して息がそろった応援演技を披露



子どもたちに省エネについて話す松岡市長



人吉市防災会議で委嘱状を交付



お城まつりでは武者姿でりりしく行進

よろしくお願いします！ あなたのまちの町内会長さん

町内囑託員・町内会長囑託員連合会役員を紹介します

平成27年度の町内囑託員総会・町内会長囑託員連合会総会を5月22日に国民宿舎くまがわ荘で開催しました。
本年度の1年間、広報配布や緊急の連絡といった市役所と町内をつなぐ仕事をさせていただき町内囑託員と町内会長囑託員連合会役員の方をご紹介します（敬称略）。
山口 眞一連合会会長をはじめとする町内囑託員の皆さん、よろしくお願いします。

- 【連合会会長】山口 眞一（宝来町）
【副会長】吉田 力（鍛冶屋町）、宮川 康幸（上青井町）、田中 照久（養野町）、
神瀬 文夫（下漆田町）、山下 三郎（下林町二区）
【書記】元田 國博（上永野町） 【会計】和田 榮司（下城本町）
【監査】嶋田 勝弘（合ノ原町）、大川 岩見（大畑麓町）



山口 眞一
町内会長囑託員連合会会長

平成27年度 町内囑託員一覧

町内会名	氏名	町内会名	氏名	町内会名	氏名	町内会名	氏名
上新町	宮田 正信	駒井田町	井手 三郎	下漆田町	神瀬 文夫	下林町前村	前村 敏夫
下新町	家城 正信	上青井町	宮川 康幸	東漆田町	福浦 孝徳	下林町仮屋	白石 一夫
南願成寺町	須恵 太郎	中青井町	中村 良郎	上田代町	杉本 仙一	下林町二区	山下 三郎
北願成寺町	酒井 征太	下青井町	吉村 政浩	下田代町	福山 進一	温泉町	猪古 昭洋
南泉田町	中山 英志	西間上町	犬童 俊次	大畑町	松永 賢而	中神町城本	はやし 茂
北泉田町	芋園 孝之	西間下町	徳田 清則	大畑町柴笠	松本 廣志	中神町大柿	尾方 和敏
鬼木町	下田代 勝	東間上町	東 侯男	大畑麓町	大川 岩見	中神町小柿	小柿 秀義
七日町	中村 五十治	東間下町	丸尾 勝正	大畑麓町小川内	小提 利典	中神町段	田中 正孝
五日町	東 照幸	浪床町	竹田 文郎	大野町	中村 憲司	中神町段山	毎米 福美
二日町	清田 敏文	七地町	多田 彰範	矢岳町	高瀬 義三	中神町馬場	三木 茂
九日町	勘米良 孝	養野町	田中 照久	宝来町	山口 眞一	下原田町瓜生田	柳瀬 龍義
大工町	宮本 重喜	蟹作町	岩見 征治	矢黒町	寺本 訓忠	下原田町西門	中村 大海
紺屋町	淵木 精二	赤池原町	福屋 吉光	相良町	中村 雅孝	下原田町字堀	橋本 巖根
鍛冶屋町	吉田 力	赤池水無町	平山 正道	上薩摩瀬町	尾崎 正博	下原田町荒毛	つきあし 晃二
新町	永井 陸雄	赤池水無町外園	赤池 富昭	下薩摩瀬町	宮川 勝之	下原田町羽田	岩崎 俊一
麓町	椎屋 明義	古仏頂町	源嶋 正人	下城本町	和田 榮司	下原田町上野	内布 厚
南寺町	松永 筆子	木地屋町	村崎 正征	永野町	もとだ 國博	下原田町嵯峨里	尾方 篤
田町	原口 英一	東大塚町桑木津留	田山 安雄	上戸越町	にし 征生	上原田町上原	上原 今朝幸
井ノ口町	迫田 一秋	大塚町	上村 利治	下戸越町	原 憲一	上原田町牛塚	牛塚 吉春
合ノ原町	嶋田 勝弘	※東大塚町内会と西大塚町内会 は「大塚町内会」となりました。		鹿目町	おつか 伸一	上原田町尾崎	うちたに 孝一
瓦屋町	白石 信雄	西大塚町高仁田	村上 毅	上林町一区	たけした 豊	上原田町菖蒲	しやうぶ 健次
鶴田町	告本 正廣	田野町	もとだ 宗治	上林町二区	いしばし 辰彦	上原田町馬草野	あきやま 大作
城本町	城本 雄二	上漆田町	上村 邦明	中林町	むらやま 了輔	上原田町尾曲	おまがり 義秋

※青文字の方は、本年度から新しく町内囑託員になられた方です。

問合せ 市自治振興課自治支援係（☎22-2111 内線2225）

八十八夜は新茶でおもてなし 人吉球磨の新茶を進呈

観光客に人吉球磨の美味しいお茶を味わってもらおうと、熊本茶商組合人吉地区の5社が、4月30日に鍋屋本館で人吉温泉女将の会さくら会に新茶を贈りました。株式会社お茶五木園の高山章太代表取締役は「県内生産の約4割を占める人吉球磨の美味しいお茶で観光客をおもてなしできればと思います」と話していました。来年も続けていきたいと話していました。



人吉球磨で摘まれた新茶を高山代表取締役（前左）から進呈

交通事故から命を守れ 「春の全国交通安全運動」人吉市出発式

「春の全国交通安全運動」が5月11日から20日まで行われ、本市では5月11日に行われ、歴史の広場で出発式が行われました。出発式には市内各団体が参加。市老人クラブ連合会の三倉重成会長と人吉幼児交通安全ムーミンクラブの遠藤恵美子会長が「一人一人が正しい交通ルールとマナーを実践し、事故のない明るい地域社会実現のため、率先して安全行動をとる」と交通安全宣言。その後、松岡市長の号令で警察車両と交通指導車が啓発パトロールに出発し、市内で事故防止の啓発を行いました。



参加者に見送られて啓発パトロールに出発する警察車両

図書館の仕事に挑戦！ 子ども読書フェスタ・一日司書体験

4月23日から5月12日までの「子どもの読書週間」に合わせ、5月5日に市図書館で子ども読書フェスタと一日司書体験を開催しました。一日司書体験では、郡市の小学生5人が本の貸し出しや返却など司書の仕事に挑戦。人吉西小5年の古賀俊作君は「本の元の場所に並べるのは大変だったけど、貸し出しの受け付けは楽しかった」と話していました。読書フェスタでは、昨年度本をたくさん借りた子どもたちの表彰や読み聞かせなどがありました。



本棚の本を並べる一日司書体験の子どもたち

大切に読んでいきます！ 小学校への図書贈呈

奉仕の精神を基に本の寄贈や地域の清掃活動などを行う「明るい社会づくり運動人吉・球磨協議会」が、郡市の6小学校に本を贈りました。東間小には5月19日に同協議会の4人が訪れ、西日本読書感想画コンクールの指定図書18冊を贈呈。児童を代表して受け取った図書委員の黒田茉莉子さん、松本優美さん、黒木海成君は「大切に読み、心を豊かにしていきたい」「たくさんの人に読んでもらえるよう図書委員の仕事頑張りたい」などとお礼を述べていました。



贈られた本を手にする児童ら

情報ひろば

あなたの暮らしに役立つ情報をお届けします

市役所（代表） ☎22-21111
 カルチャーパレス ☎24-3311
 保健センター ☎24-8420
 スポーツパレス ☎22-1688
 石野公園 ☎22-6700
 水道局 ☎22-5497
 人吉城歴史館 ☎22-2324

お知らせ

INFORMATION

「お出かけ九ちゃん」へ遊びに来ませんか？

九ちゃんクラブ「ふれあい広場」があなたのまちへ出張します。子育て中の皆さん、気軽にお越しください。

期日 6月19日(金)
 時間 午前10時30分～正午
 場所 東間コミセン(蟹作町1531番地1)
 テーマ 室内遊び
 対象 おおむね3歳未満の乳幼児とその保護者
 定員 20組(先着順)
 ※6月15日(月)までに申し込んでください。



児童手当の現況届は6月30日までに提出を

児童手当を受給している方は、6月30日(火)までに現況届を市福祉課に提出してください。届け出がないと支給が停止されます。当てはまる方には書類を郵送します。

申請に必要なもの 印鑑、厚生年金の方は健康保険被保険者証、そのほか必要に応じて提出する書類あり
 ※6月期の児童手当は6月5日(金)に指定の金融機関の口座に振り込みます。

6月5日は環境の日、6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。また、平成3年度からは6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。

市でも、環境月間とその前後に町内会を中心に環境美化活動などが予定されています。ぜひご参加ください。環境月間を機に普段の生活を見直し、省エネやごみ減量にも取り組みましょう。

戦没者などの遺族に特別弔慰金が支給されます

この弔慰金は、平成27年4月1日(基準日)に公務扶助料や遺族年金などを受ける遺族がいない場合に支給されます。

井戸から地下水を採取する場合は手続きが必要です

井戸から地下水を採取する場合は、条例に基づき県に届け出が許可申請が必要です。家庭や職場でお使いの井戸で手続きを行っていないものがあれば、すぐに手続きをしてください。

未届けや未許可で地下水を採取した場合は罰則が適用される場合があります。
届け出が必要な井戸 ポンプの吐き出し口の断面積が50平方メートル(直径約8メートル)超、12.5平方メートル(直径約12.8メートル)の井戸
許可申請が必要な井戸 ポンプの吐き出し口の断面積が12.5平方メートルを超える井戸
 ※地下水を田畑のかんがい用に使う場合は、ポンプの大きさに関わらず届け出が必要です。

問合せ 県環境立県推進課 ☎096・333・2272

犬の登録&狂犬病予防注射(追加実施)

生後91日以上全ての犬(猟犬・室内犬含む)は、「登録と予防注射の接種」が義務付けられています。まだ犬の

支給内容 25万円(5年償還の記名国債)
 対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、次の順番による先順位の遺族1人
 ①平成27年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方
 ②戦没者などの子
 ③戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹
 ④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方)

平成27年度 政府主催慰霊巡拝

厚生労働省では、先の大戦で亡くなった戦没者の遺族を対象として慰霊巡拝を実施しています。

実施地域 沿海地方、ウズベキスタン、中国東北地方、東部ニューギニア、インドネシア、硫黄島、北ボルネオ、パラオ、フィリピン
参加条件
 ○実施地域で亡くなった戦没者の遺族(実施地域を一度も訪問したことがない方を

6月定例市議会が傍聴できます

議場には傍聴席を設けていますので、会期中はどなたでも傍聴できます。また、東西、東間、大畑、西瀬、中原の各コミセンでは市議会の生中継を見ることが出来ます。家庭でもインターネットを通じて議会の中継を見ることが出来ます。

議会日程(予定)
 6月8日(月) 開会
 6月19日(金)～23日(火) 一般質問
 7月2日(木) 委員長報告・採決・閉会
 ※日程などは変更する場合があります。

問合せ 市議会事務局
 市ホームページ <http://www.city.hitoyoshi.jp/>
 (議会情報) 議会ライブ中継



地域づくり団体を応援します!(二次募集)

県では、地域住民の自主的な地域づくりをサポートするため、移住や雇用、交流拡大、地域コミュニティ維持などにつながる取り組みに対し「地域づくり夢チャレンジ推進補助金」を交付します。市内の地域づくり団体などが取り組むもので、当てはまる事業や今後取り組みたい事業があれば、関係書類を2部提出してください。



詳しくは市ホームページをご確認いただき、提出するときは事前にご相談ください。
募集期限 6月10日(水)
提出・問合せ 市企画財政課 企画政策係

金婚夫婦表彰の対象者は届け出をお願いします

市と熊本日日新聞社では、結婚50周年を迎える金婚夫婦の表彰を行います。対象となるご夫婦は届け出をお願いします。

対象者 市内に住む、昭和40年1月1日から12月31日までの間に結婚された夫婦。または、それ以前に結婚し表彰を受けていない夫婦。
届出内容 夫婦氏名、生年月日、満年齢、結婚年月日、現住所、電話番号、印鑑
届出期限 7月17日(金)
問合せ 市高齢者支援課元気・長生き係 ☎22-21111 内線1236

整骨院には正しくかかりましょう

整骨院や接骨院で柔道整復師が行う施術には、国民健康保険の使用に制限(保険証が使えない場合)と使えない場合があります。施術を受ける前に確認しましょう。
保険証が使えない場合
 ○打撲や捻挫
 ○骨折、脱臼(医師の同意が必要)
保険証が使えない場合(全額自己負担)
 ○肩こりや肉体的疲労
 ○病氣(内科的要因)によるこりや痛み
 ○脳疾患後遺症などの慢性病

平成27年度労働保険年度更新のお知らせ

平成27年度の労働保険年度更新手続きは、7月10日(金)までです。
 事業主の方は次のどこかで労働保険料の申告・納付をしてください。
申告・納付場所 熊本労働局総務部労働保険徴収室、人吉労働基準監督署、日本銀行歳入代理店の金融機関、郵便局
問合せ 人吉労働基準監督署 ☎225151

募集
人吉球磨読書感想画コンクール作品募集
応募資格 人吉球磨に住んでいる幼児
応募規定

自分たちで成人式をつくりませんか？

来月1月3日(日)に開催する「平成27年度成人式」の実行委員を募集します。

本市の成人式は、毎年新成人自らが実行委員となって開催しています。一生に一度の成人式がより思い出深いものになるように、自分たちの手で企画・運営しませんか？

対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

申込締切 6月26日(金)

申込・問合せ 市社会教育課生涯学習係



男女共同作品募集

「1枚のはがきに想いを込めて」

6月23日(火)～29日(月)の男女共同企画週間にちなんで、男女共同企画をテーマとした作品を募集します。

「男女でつくる住みよい社会」をテーマに、一言メッセージや絵手紙、イラスト、1コマ漫画であなただけの思いを表現してください。

応募資格 市内に住んでいるが通勤・通学している方

応募方法

○はがきまたは、はがき大の用紙1枚につき作品1点とし、郵送か直接お持ちください。1人1点の応募とします。

○作品の裏に、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入してください。学生・生徒・児童の方は学校名と学年も記入してください。

応募締切 7月24日(金)

賞 入賞者には賞状と副賞(図書券)を贈呈します。

※応募作品は原則として返却しません。

問合せ 市自治振興課男女共同企画推進室(〒868・8601 人吉市麓町16番地)

男女共同企画社会づくり地域リーダー研修生募集

地域や職場で男女共同企画社会づくりを推進するリーダーを育成するため、研修会を開催します。

期間 10月下旬(2泊3日)

※9月に事前研修、平成28年1月に事後研修があります。

研修場所 東京都ほか

対象者 市内に住む20歳以上65歳未満の方で、全ての研修に参加できる方

応募方法 市自治振興課にある

ロードすることもできます。

申込・問合せ 市国際交流協会事務局(市自治振興課内)

働く人のパソコン講座 初級編

働いている方はもちろん、育児を終えた方や求職中の方にも受講できます。

内容 ワード・エクセル・インターネット・電子メール・デジタルカメラの基本操作

日程 7月11日～9月12日の土曜のうち8日間

時間 午前9時～午後4時

場所 人吉球磨能力開発センター

【技能試験対策】 10～11月の土曜日(5日間) ※筆記試験合格者に対して実施

時間 午前9時～午後4時

場所 人吉球磨能力開発センター

定員 20人(先着順)

受講料 2万円(筆記対策講座のみ。テキスト代含む)

募集期間 6月18日(木)～7月1日(水)

申込・問合せ 人吉球磨能力開発センター(☎2475)

講座・教室 CLASS

「イクメン講座」で子育てがカアッ!

子どもとの遊び方が分からず悩んでいる子育て中のお父さん、ぜひご参加ください。

テーマ 「親子の健康と運動遊び」 講師・中濱幸浩さん

期日 6月14日(日)

時間 午前10時～正午

場所 ほっとステーション九ちゃんクラブ(九日町16番地)

対象者 0～5歳児の乳幼児とその家族

定員 10組程度(要予約)

申込・問合せ ほっとステーション九ちゃんクラブ(☎9566)

子どもとの遊び方が分からず悩んでいる子育て中のお父さん、ぜひご参加ください。

テーマ 「親子の健康と運動遊び」 講師・中濱幸浩さん

期日 6月14日(日)

時間 午前10時～正午

場所 ほっとステーション九ちゃんクラブ(九日町16番地)

対象者 0～5歳児の乳幼児とその家族

定員 10組程度(要予約)

申込・問合せ ほっとステーション九ちゃんクラブ(☎9566)

「第二種電気工事士」試験対策講座

10月実施の第二種電気工事士試験(下期)に申し込みを予定している方に向けた試験対策講座です。

日程 【筆記試験対策】 7～9月の土曜日(8日間)

【技能試験対策】 10～11月の土曜日(5日間) ※筆記試験合格者に対して実施

時間 午前9時～午後4時

場所 人吉球磨能力開発センター

定員 20人(先着順)

受講料 2万円(筆記対策講座のみ。テキスト代含む)

募集期間 6月18日(木)～7月1日(水)

申込・問合せ 人吉球磨能力開発センター(☎2475)

家庭トラブル110番

熊本県青年司法書士会が、離婚・DV問題の無料相談会を開催します。

期日 6月21日(日)

時間 午前10時～午後4時

面接での相談 熊本県司法書士会館2階(熊本中央区大江4丁目4番34号)

電話での相談 ☎096・364・0800

相談料 無料

問合せ 司法書士 高橋愛子さん(☎096・381・8777)

知的障がい者巡回相談

県福祉総合相談所の巡回相談です。相談は無料で、秘密は守られます。

内容 療育手帳の新規判定・再判定、知的障がい者に関する総合的な相談

期日 7月28日(火)※予約制

場所 球磨地域振興局

対象者 18歳以上の方

申込期限 6月26日(金)正午

申込・問合せ 市福祉課障がい者支援係

人吉市認定保育サポーター養成講座

子育てに関する基本的な内容を学びます。講座終了後はさまざまな子育て支援の場で活動することができます。

日時

- 7月8日(水) 午前9時30分～午後4時30分
- 7月15日(水) 午前10時～午後4時
- 7月22日(水) 午前10時～午後3時

場所 市役所、人吉下球磨消防組合



市保健センターの非常勤職員を募集します

募集人数 2人

応募条件 64歳以下で、保健師、看護師、管理栄養士、栄養士の資格をお持ちの方

業務内容 特定保健指導、市民健診事務など市民の健康づくりに関すること

勤務形態 勤務日数：月17日以内
勤務時間：週29時間以内

雇用期限 平成28年3月31日(更新可)

申込方法 履歴書とハローワーク球磨で発行される紹介状をお持ちください。

申込・問合せ 市保健センター健康増進係 ☎24-8010

外国人講師が教える英会話教室

講師の話聞いて、話して、ときにはゲームを通して英語を学びます。1コマごとに内容が終了するので、できるときに参加でも十分に学べます。

外国人講師が教える英会話教室

講師の話聞いて、話して、ときにはゲームを通して英語を学びます。1コマごとに内容が終了するので、できるときに参加でも十分に学べます。

6月の行事カレンダー

1	(月) 広報配布、鮎魚解禁
2	(火)
3	(水)
4	(木)
5	(金) 漏水調査(駒井田町・瓦屋町・城本町の一部)
6	(土) 出
7	(日) 出
8	(月)
9	(火)
10	(水)
11	(木)
12	(金) 出
13	(土) 出
14	(日) 出
15	(月) 広報配布
16	(火)
17	(水)
18	(木) 子育てセミナー(CP)
19	(金) 出
20	(土) 出
21	(日) 出
22	(月)
23	(火)
24	(水)
25	(木)
26	(金) 出
27	(土) 出
28	(日) 出
29	(月)
30	(火)

お出かけ九ちゃん(東間コミセン)

※CP：カルチャーパレス、SP：スポーツパレス

わが家の アイ 愛ドル

3歳までの子どもの写真募集中！
応募・問合せ
〒868-8601 人吉市麓町16
市総務課秘書広報係
(☎22-2111 内線2208)
電子メール
soumu@city.hitoyoshi.lg.jp

連絡先を
忘れずに



いしかわ りえ
石川 梨江ちゃん
1歳 (下薩摩瀬町)
平成25年6月23日生
政靖パパ・景子ママ
さなお姉ちゃん、これ
からもいっぱい遊ぼう
ね♪



ふちだ ゆうと
淵田 結仁ちゃん
7カ月 (上薩摩瀬町)
平成26年10月23日生
晃幸パパ・由香利ママ
お父さんお母さん大好
き♪ たくさん遊んで
くれてありがとー！



みやはら あん
宮原 杏ちゃん
10カ月 (下林町)
平成26年7月5日生
淳志パパ・茉莉ママ
もう少しで歩けるから
たくさんお散歩行こう
ね！

保健センター子育て通信

「乳歯」を虫歯から守りましょう！

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。子どもの乳歯は永久歯に比べて、虫歯になると進行が速く、一度に何本もなりやすいと言われています。また、歯磨きの習慣は一生の健康に影響すると言えます。乳幼児期から、しっかりと歯磨きの習慣をつけましょう。

乳歯は生え変わるから、虫歯になっても大丈夫!?

乳歯の虫歯菌は口の中で広がり、後々生え変わってくる永久歯に感染する危険があります。また、乳歯の虫歯は永久歯の歯並びにも影響します。乳歯の頃から虫歯予防が必要です。

虫歯になりやすいところはどこ？

かみ合わせ部分	歯と歯の接触部分	歯と歯茎の境

虫歯予防の習慣をつけましょう！

- ①甘い物は控える
★虫歯になりやすいおやつ
あめ、ガム、チョコレート、ジュース、アイスなど
★歯に良いおやつ
牛乳、チーズ、りんご(果物)、さつまいもなど
- ②おやつは「時間」と「量」を決める
ダラダラ食べるといつも口の中が汚れてしまい、虫歯菌に栄養を与えることとなります。
- ③飲食後は「ブグブグうがい」や「歯磨き」をする習慣を！
ブグブグうがいができるようになったら、歯磨き粉を少量使ってもよいでしょう。
- ④寝る前には必ず歯磨きをしましょう！
2歳を過ぎたら「一人磨き」の練習をしましょう。子どもが磨いた後は、保護者の方が必ず「寝かせ磨き」などで仕上げ磨きをしましょう。

問 市保健センター母子保健係 ☎24-8420

Welcome to library ようこそとしゃかんへ！

「コチャレ」とは、もう少し自分をなんとかしたい人に提案する、すぐできる「ちっちゃいチャレンジ」のこと。毎日ちよつとずつできる「コチャレ」108個を紹介。人気イラストレーター・トメさんのイラストがやる気にさせます。

コチャレ！ 小さいチャレンジで 次の扉を開ける



上大岡 トメ / 講談社

一般

新刊案内(5月の新刊から)



人吉市図書館

場 所：人吉カルチャーパレス内
開館日：火曜日～日曜日、祝日
開館時間：午前9時～午後5時
休館日：月曜日(祝日に当たる場合はその翌日)

6月の休館日
1日、8日、15日、22日、29日

問 図書館 ☎24-3518

タンゲくん



片山 健 / 福音館書店

児童

タンゲくんは野良猫です。ある日ふらつとやって来て私の家に居ついてしまいました。ところが昼間は私の知らない所へ勝手に行ってしまいます。大迫力の絵と繊細な描写も見どころ。福音館日本傑作絵本シリーズの一冊です。

父の生きる



伊藤 比呂美 / 光文社



下原田町瓜生田
かわぐち ひろこ
川口 秀子さん

この本
よかばい！

今月の紹介者

表紙には、共に若く、幸せだった頃の著者と父の姿が写されています。この本は、詩人・伊藤比呂美が、遠距離介護を通し親の最期に寄り添った4年の記録です。
母が亡くなり、老いる独居の父。一人っ子の著者がカリフォルニアと熊本を往復しながら行う介護は、体力、精神力、家族の理解(「主人が外国の方なので考え方の違い」)などを乗り越え、壮絶な行き来となります。一文に「私は父を見捨てた。我が身が大事だった。父もそれを知っていた」とあります。これらは肉親なればこそ葛藤。今後の私たちの老後にもかかること。たかが介護、されど介護なのです。

はい、こちら 消費生活センターです

Consumption life center
人吉市消費生活センター
☎22-2111 内線1215・1216

高齢者に多いトラブル

さまざまな悪質商法の被害が発生していますが、中でも高齢者を標的にしたものが後を絶ちません。高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っていると言われています。悪質業者は言葉巧みに不安をあり、親切にして信用させ、高齢者の大切な財産を狙っています。

高齢者が標的にされる理由

- 訪問販売や電話勧誘販売の悪質業者は、被害者以外の人間がやりとりに入ることを嫌がります。そのため1人で自宅にすることが多い高齢者が狙われやすいのです。
- 高齢者はお金や健康に関する不安を持つことが多いため、悪質業者はその不安をかき立て、解決策を紹介することで悪質商法に誘い込みます。
- 1人で過ごすことが多い高齢者は「話し相手がほしい」と感じるものです。その心理に漬け込み、悪質業者は偽りの親切や好意を演出し高齢者に近づいてきます。

悪質商法の心理的しくみ

● 振り込め詐欺で息子や孫が危機に直面するという情報は、聞く側の不安を高めます。その上、悪質業者は時間的切迫を演出するため、

悪質商法への対抗策

- 自宅の電話を留守番電話に設定しておくことや、相手の電話番号が分かる設定にすることで、悪質業者との接点を減らせます。
- 見慣れぬ封筒やパンフレットが届いたり、不安になる電話がかかってきたりした場合は、市消費生活センターに相談してください。

● 高齢者は冷静な判断ができません。金融商品の勧誘や還付金詐欺などは、日常的に入手できないお金を得られることが喜びや期待といった心地よい感情をもたらし、結果、冷静な判断ができなくなります。悪質商法の勧誘は、公的機関名を悪用し、市役所職員、警察官、弁護士、銀行員などになりすまして勧誘の信ぴょう性を高めます。

5月1日に人吉市長に就任し、1カ月が過ぎました。

5月はさまざまな団体が総会を開催される時期でもあり、私も可能な限り出席させていただきま

多くの皆さまから、激励や温かいお言葉をたくさん頂く中で、皆さまの期待に沿うよう、人吉をもっともっと住みよいまちへ変えていかなければと、改めて決意したところであります。

また、公務の一つとして毎日たくさんの方の健康、福祉に関することから道路や公共施設管理に至るまで、多くのことを決定しております。



人吉市長 松岡隼人

決定に至るまでの市職員の業務は大変なものがありますが、そのことが結果として、市民の皆さまの生活に幸福をもたらすものでなければなりません。

これからは、この職員の方々の努力と市民の皆さまのご意見を合わせたものを市役所の力として、皆さまが健やかに暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

私も皆さまと一緒に頑張ります。どうぞ、よろしくお祈りいたします。



年金あれこれ

老齢基礎年金の支給について



老齢基礎年金は、保険料を納めた期間などが25年以上ある人が65歳になったときに受けることのできる年金です。

●年金を受けるために必要な期間



・一部免除を受けた期間で残りの保険料を納付しなかった期間は除きます。
※厚生年金などで扶養になっている配偶者

●平成27年度の年金額は年額78万100円

この額は20歳から60歳になるまでの40年間、全て保険料を納めた方の場合です。40年間のうち、保険料を納めなかった期間などがあると不足する分だけ年金額が減額されます。

●60歳からの国民年金

保険料を納めていないために老齢基礎年金の受給資格を満たさない方や満額の老齢基礎年金を受給できない方は、60歳以降でも65歳になるまで任意加入することで、受給資格期間を満たしたり年金額を満額に近づけたりすることができます。また、65歳以上70歳未満の方は、受給資格期間を満たすまで任意加入することができます。

●変更できる受給開始時期

希望することで、65歳よりも前（繰り上げ請求）や後（繰り下げ請求）から老齢基礎年金をもらうことができます。年金額は繰り上げると減額、繰り下げると増額されます。

問合せ 八代年金事務所 (☎0965-35-6123)、市保険年金課国保年金係 (☎22-2111内線1222)

7年前に人吉に引っ越してきました。お祭りなどの神事で、お神酒に球磨焼酎を使っていることです。

一般的にはお酒(日本酒)を使うと思いますが、地元の方にとっては「お神酒は球磨焼酎を使うのが当たり前」となっているようです。

焼酎を造っているところは人吉球磨以外にも日本にあちこちありますが、焼酎をお神酒として使うのは、なかなかないのではありません。この地域特産の球磨焼酎は、飲んで楽しむだけでなく人吉球磨の生活や文化に欠かせないものなのでしよう。とてもステキな風習だと思いました。

地元の人には当たり前だと思っているこの風習は、実は特別なことだと知って

◎あて先
〒868-8601
人吉市麓町16番地
総務課秘書広報係
電子メール
soumu@city.hitoyoshi.lg.jp
※住所、氏名(ペンネーム可)、年齢、性別を記入してください。



みなさんからおたより

このコーナーでは皆さんからのお便りを紹介します。

ただだたくて、投稿しました。(匿名希望・下城本町)

編集室一同も「当たり前」だと思っていました……。球磨焼酎は味わいが深いだけでなく、まつわる文化も奥深いですね。

このページへの市民の皆さまからのおたよりをお待ちしています。

広報ひとよしを読んだ感想や人吉への思い、あなたのまわりで起こった身近な出来事などを書いてお送りください。



今月の表紙

お城まつりに参加した球磨工高カヌー部女子部員

りりしい甲冑姿で武者行列に参加した球磨工高カヌー部の女子部員。流鏝舟では川岸から応援したり舟の上で旗を持ったりと、弓道部員らを見守りました。

編集後記

今月号の特集は「介護について」でした。私も今回、祖父母の介護を思い返したり、自分が両親の介護をするときのことを考えたりしました。

歳を重ねて弱っていくことや、介護をする・されることばかりを考えるのではなく、歳を重ねても元気に、自分らしく過ごしていくためにできることを家族みんなで考え、行動していくことがとても大切なのだと特集を通して思いました。

ということですが、まずは私も両親と共に「ロコモ予防トレーニング」から始めてみます！



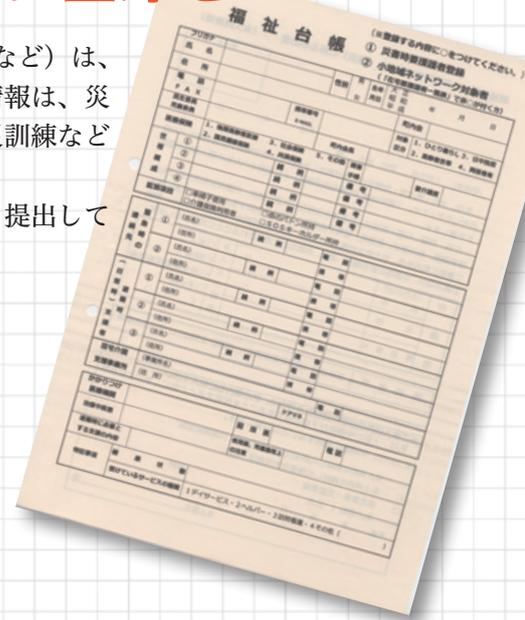
～助け合い、支え合い～

災害時に自力で避難できない方は登録を！

災害時に自力で避難ができないと思われる方（高齢者・障がい者など）は、福祉台帳（避難行動要支援者）に登録してください。登録された情報は、災害に備え防災機関などで災害時の安否確認・避難・救助活動や防災訓練などに活用します。

登録方法 市福祉課（市役所1階⑤番窓口）にある申込書に記入し提出してください。登録には印鑑が必要です。

※すでに登録している方は、必要ありません。



「災害時等支え合いマップ」をつくりませんか？

災害時等支え合いマップとは

災害時の避難行動に支援が必要な方がどこに住んでいて誰が避難支援するのかという情報を書き込んだ地図で、情報を地域の皆さんが日頃から共有し、いざというときに備えるものです。

市では、災害時だけでなく日常的な支え合い活動にも活用できる「災害時等支え合いマップ」づくりの取り組みを推進しています。出前講座として市福祉課職員がサポートしますので、お住まいの町内会で「災害時等支え合いマップ」を作成してみませんか？



【問合せ】市福祉課福祉政策係（☎22-2111 内線1142）